|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | **前見返し**  **参考資料①**  代表的なサービスの注意点  **第1部　人と社会との関わり**   1. **ケータイとメールのマナー**    1. ケータイ・スマホのマナー    2. 電子メールのマナー    3. 迷惑メール    4. ケータイ依存 | | | | | LINE，TikTok，Instagram，Twitter（X），Facebookの特徴を理解させる。現在日本ではLINEの利用者数が最も多いが，世界ではFacebookが多く，LINE利用者数は少ないことにも触れる。また，エコーチェンバーとフィルターバブルの意味を，実例から解説する。  スマートフォンは「ながら利用しない」「使用する場所に注意」「盗電，デジタル万引き，盗撮は大きな問題」であることを中心に指導する。また，道路交通法における自転車の扱いを解説する。どう対策すればよいのかを話し合わせる。  電子メールのしくみを解説し，利用する上での注意点を考えさせる。チェーンメールは転送してはいけないこと，ＴｏやCcに入力されたメールアドレスはすべての受信者に伝達されること，パソコンメールと携帯メールの違いなどを十分に理解させる。  迷惑メールが届くしくみと，受信したときの正しい対応を理解させる。現実のサイバー空間には迷惑メールが非常に多いこと，迷惑メールと判断しづらいメールが多いことを理解させる。さらに電子メールに関わる法律にも触れ，現在はオプトイン方式でのメール配信のみが認められていること，そして現実の迷惑メールの状況を考えさせる。  スマートフォン，パソコンなど，インターネットに関係する依存の現状とその原因，対策について理解させる。また，テクノストレス症候群，VDT作業などの用語を理解させる。実際に依存度をチェックさせることで，自分の状況を客観的に把握させる。 | | | | | | | 0.5  0.5  0.5  0.5 | | 「参考資料」は，各CASEで関連項目の詳細解説に利用するとよい。サービスごとのプライバシー流出や著作権侵害，いじめ，信ぴょう性に関わる注意点を理解させ，これらが重要であることを強調する。  道路交通法における自転車の違反行為による罰金等も確認する。2023年4月1日からは，自転車に乗車するときのヘルメット着用が努力義務化されたことも強調したい。  生徒はSNSにおけるメッセージ送信には慣れているが，電子メールを使ったことのない生徒も多数いることが予想される。実際に操作させ，結果を確認させるなど，体験的に学ばせることが望ましい。  生徒にとっては，電子メールよりSNSのほうが身近に感じるだろう。電子メールに限定することなく考えさせることが重要だ。問題あるメッセージ等の受信を経験した生徒も多いことが予想される。プライバシーに配慮し，問題ない範囲で実例として取り上げ，考えさせるとよい。  生徒はどのような状態が正常であるのか判断できないことが多い。各自の環境の違いや個人差を前提として，いずれにせよ依存が起きやすいこと，それによる健康被害や時間の無駄を強調したい。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | 1. **ネットでのコミュニケーション** 2. 炎上 3. 誹謗中傷・ネットいじめ 4. 悪質な書きこみ 5. ネットでの出会い | | | | | 炎上とはどのような状態であるか，炎上が起こる原因と対策，SNSでの書き込み時の注意を理解させる。炎上の実例をあげ，その具体的な対策を話し合わせる。炎上商法の概要と現状，私たちが注意すべき点を理解させる。  誹謗中傷・ネットいじめの現状と対策を指導する。ネット上の情報は拡散が速く，また，ほぼ永久に残ることをよく理解させる。ちょっとした過ちで自分が加害者になってしまうこと，法的な責任を負うことを理解させる。  悪質な書き込みの実例を解説し，軽い気持ちで書いた内容が，犯行予告や名誉棄損，脅迫などの犯罪になる可能性があることを理解させる。また，インターネットは匿名性が高いが，実は発信者は特定できることを理解させる。  出会い系サイトやコミュニティサイトの実情と問題，その対策を指導する。出会い系サイトは18歳未満の利用が法律で禁止されていること，そして，その利用には大きな危険を伴うことを理解させる。 | | | | | | | 0.5  0.5  0.5  0.5 | | 炎上の現状や実例を説明することで，「寝た子を起こす」ことにならないか，懸念することがあるかもしれない。しかし，軽はずみな行動により大きな社会的な責任を負うことを強調し，生徒が客観的に自分の行動を判断できるように指導することは重要である。  生徒が興味を持つ身近な内容だ。誹謗中傷やいじめの範疇の行為であっても，生徒はそれに値しないと判断していることも多い。具体的事例をあげ，客観的に判断できるようご指導いただきたい。  生徒指導の観点からも，生徒に十分に理解させる必要のある内容だ。どこからが犯罪になるのか，インターネットの匿名性はどの程度なのかを理解していない生徒が多いことが予想される。一つ間違えればすぐに重大な犯罪になってしまうこと，発信者の特定は可能であることを十分に理解させる必要がある。  これらの内容を軽く考えている生徒も多数いることが予想される。インターネットの世界では詐称が簡単にできること，危険が溢れていることを強調して指導する。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | 1. **情報を見分ける** 2. 情報の信ぴょう性 3. ネットでの詐欺 4. ネットでの取引 | | | | | インターネット上には信ぴょう性が低い情報，悪意ある情報が多いことを理解させる。安易に信じこまず，クロスチェックや信頼できる情報源によって確認することが必要不可欠であることを理解させる。また，フェイクニュースやキュレーションサイト，ステマなどの用語の意味とその問題点を理解させる。  架空請求，フィッシング，懸賞詐欺，サクラサイト商法，サポート詐欺など，次々と生まれるネット上の詐欺の概要と対策を理解させる。セキュリティソフトを活用し，見知らぬリンクはクリックしないこと，不安なことは信頼できる人に相談することを指導する。  オンラインショッピングやネットオークション，フリマアプリによる売買の仕組みを理解させ，これらで実際に発生しているさまざまなトラブルの実例をあげ，その対策を考えさせる。 | | | | | | | 0.5  0.5  0.5 | | インターネットには，意図的に発信された偽情報が多いことを理解していない生徒は多い。知らないうちにサイトの作者の意図通りに動かされないように，常に疑いの目を持って，慎重に利用するのが大切であることを指導したい。  実際に生徒がこれらの詐欺にあう可能性は高い。何よりも，詐欺の手口を知り，その対策を身に着けることが重要である。生徒には，十分にこれらの知識を指導する必要がある。  オンラインショッピングや音楽配信サービスの利用は，生徒にとって身近なものであり，トラブルを経験している生徒も少なからずいる可能性がある。ネットでの取引では，常に「もし詐欺だったら・・・」と疑いの目を持つことが重要であることを強調したい。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | **第２部　技術との関わり**   1. **情報機器を安全に利用する** 2. パスワードと不正アクセス 3. コンピュータウイルスと対策 4. 危険なアプリ 5. 有害サイトとフィルタリング 6. 紛失・故障とバックアップ | | | | | 不正アクセスによって，個人情報の流出やデータ改ざん，消去などさまざまな被害を受けること，そして，パスワードの設定や管理，ファイアウォール等の対策が重要であることを理解させる。許可なく他の人のIDとパスワードを使うことは不正アクセス禁止法に抵触する犯罪であることを理解させる。  巧妙で悪質なウイルスが増え，ウイルスメールを開かせる手口が巧妙になっていることを，具体的な実例を提示することで理解させる。どうすればコンピュータウイルスを防ぐことができるか，生徒に調べさせ，話し合いを中心として学ばせる。ファイル共有ソフトの危険性や問題について理解させる。  危険なアプリの実例をあげて，その被害と対策を理解させる。自分のスマートフォンに，そのようなアプリがすでに入っている可能性があることを理解させる。さまざまなマルウェアの概要をまとめさせる  インターネット上には，だれでも簡単に見ることができる有害サイトが多数存在し，それらは大きな危険性を伴うことを理解させる。青少年インターネット環境整備法の概要を解説し，基本的に青少年の携帯電話の利用に関してはフィルタリングが義務づけられていることを理解させる。  情報機器の故障や紛失，盗難による被害に関して理解させる。また，ロック機能や位置情報機能，データの暗号化，バックアップなどの具体的な対策方法を理解させる。 | | | | | | | 0.5  0.5  0.5  0.5  0.5 | | 生徒には，キーロガーやパスワードリスト攻撃の仕組みを理解させることで，不正アクセスに対する危機感を持たせたい。また，2段階認証と2要素認証の違いを理解してない生徒は多い。具体例をあげてその違いを明確にさせたい。  コンピュータウイルスという言葉をよく耳にしても，具体的なイメージを持たない生徒が多いことも予想される。具体例をあげてイメージさせる必要がある。ウイルスに感染すると，何よりも他の人に迷惑をかけてしまうことを意識させたい。  アプリの危険性を理解していない生徒が多いことも予想される。自分たちは，常に危険なアプリによる被害を受ける可能性があることを意識させる必要がある。  実際に有害サイトに遭遇している生徒がいる可能性もある。「知らなかった」ではすまされないことを強調し，生徒が被害者や加害者にならないように十分な指導をする必要がある。  近年は情報機器の記憶容量が格段に増えているため，万が一のときに失ったり，流出したりする情報量も非常に大きくなっていることを意識させたい。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | **第３部　法との関わり**   1. **情報を適切に利用する** 2. 著作権 3. 引用のしかた 4. 肖像権・プライバシー 5. 個人情報の扱い方 | | | | | ｢知的財産権，著作権とは何か｣，｢なぜ著作権があるのか｣，｢著作権はいつ発生するのか｣を理解させる。私的使用と違法ダウンロード，映画の盗撮等について具体例をあげ，どのような行為が違法となるのかを理解させる。  ｢引用とは何か｣｢引用の要件は何か｣を，具体例をあげて解説する。中途半端な知識で引用せず確実にルールを守ること，また使用許可を得れば，どのような著作物でも利用できることを理解させる。  肖像権とパブリシティ権，プライバシーとは何か，なぜそれらの権利があるのかを，具体例をあげて解説し理解させる。著作権や肖像権を侵害しないための具体的な方法を，CASE17～19を通して確認し，まとめさせる。  個人情報とは何か，そしてその流出と対策に関して理解させる。個人情報が漏洩してしまう事態は多く，一度流出すると取り消すことができないこと，悪用される可能性があることを理解させる。 | | | | | | | 0.5  0.5  0.5  0.5 | | 知的財産権における著作権の位置づけや，著作権の目的をp.44，p.45｢参考資料③｣の資料で確認し，知的財産権に関わる権利の分類を確認すると理解が深まる。  身の回りには，引用の要件を満たさずに掲載している文書が多い。生徒には著作物の利用許諾を得る具体的な方法を調べさせるとよい。著作権は｢制限｣を目的としているのではなく｢文化の発展｣を目的としていることを意識させたい。  肖像権，プライバシー，パブリシティ権は法律として明文化されていないが，判例によって法律とほぼ同等の扱いになっていることを意識させたい。  生徒には，スマートフォンの利用によってさまざまな個人情報が容易に流出してしまう危険性があることを意識させたい。また，個人情報保護法の概要を理解させ，これは個人の権利を定めたものではないことを意識させたい。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **令和 年度** | | | | 学習指導年間計画 | | | | | | | | | | | |  | | | | |
| **校長** | **教 科**  **科 目** | |  | | 必修 | **単**  **位** |  | | **学**  **年** |  | | **組** |  | **使用**  **教科書等** | | | 書 名 | | ポイント整理  情報モラル　15th Edition | |
|  | 選択 | 発行所 | | 数研出版 | |
| **担 当**  **教 師** | |  | | |  | | | | |  | | | | | |  | | | |
| **教頭** |  | | |  | | | | |  | | | | | | **記載者** |  | | **印** |
|  | **月** | **週** | **指導事項区分** | | | | | **指導内容** | | | | | | | **配当**  **時間** | | **備 考** | | | |
| **教務** |  |  | **参考資料②**  悪質な電子メール  **参考資料③**  著作権について  **後見返し**  **参考資料④**  携帯電話の扱い  **参考資料⑤**  Wi-Fi利用時の注意点  **参考資料⑥**  さまざまな危険 | | | | | 悪質な電子メールのさまざまな手口を実例から学ばせる。インターネットを使って，悪質な電子メールの実例と被害を検索，分類させ，その対策を話し合わせる。  知的財産権と著作権の位置づけと分類を確認させる。知的財産権に関する法律の概要を理解させる。あわせて著作権における｢無方式主義｣や｢文化の発展に寄与することを目的｣とすることを理解させる。  携帯電話の基本的なマナーを理解させ，利用時に守るべき具体的なマナーを明確にする。利用する状況ごとに，現在，主に設定されているルールを，インターネットによる検索等で確認，まとめさせる。  Wi-Fiの暗号化に関する基本的な知識を理解させる。暗号化しないとなぜ危険なのか，現在実際に行われているWi-Fiの暗号化技術と，設定すべき内容を理解させる。また，公衆無線LANに潜む危険性を理解させる。  ランサムウェアによる攻撃の概要と被害，その対策について実例を通して学習させる。また，VPNの概要を理解させ，現在VPNを狙った攻撃が多発していること，そしてその理由を考えさせる。あわせてサイバー攻撃全般について，その問題と対策を考えさせる。 | | | | | | |  | | 「参考資料」は，各CASEで関連項目の詳細解説に利用するとよい。  電子メールよりむしろSNSにおけるメッセージのほうが生徒にとっては身近であろう。電子メールに限ることなくSNSを含めた例を紹介し，これらに潜む危険を理解させたい。  財産権と人格権，著作隣接権の違いを理解していない生徒は多いことが予想される。知的財産権の体系を俯瞰することで，知識を整理させたい。  スマートフォンを使用しながらの自転車運転は，道路交通法に抵触するが，ここに掲載されている内容の多くはマナーである。生徒には，マナーを守る必要性，また利用場所ごとにルールが異なることを十分に理解させたい。  気軽にWi-Fiや公衆無線LANを利用している生徒は多いだろう。利用方法を誤ると，情報が漏洩して大きな被害を受け，また他の人に迷惑をかけることがあることを強調したい。  VPNという用語を理解している生徒は多くはないだろう。生徒にはVPNの具体的なしくみを理解させ，現在世界でVPNを狙ったサイバー攻撃が重大な問題となっていることを意識させたい。 | | | |
|  |
|
| **主任** |
|  |
|
|  |
| 記  入  上  の  注  意 | １． その教科または科目を同一学年にて数人で担当するときは必ず共同で作成し，同一計画により実施する．  ２． 年間行事予定表を参考にして計画を立て，学習指導要領の範囲を完了する．  ３． 他の教科との横の連絡やその科における３ヶ年カリキュラムとの関係も考えて作成する．  ４． この用紙は各学年・各科毎に担当教師＋１部を作成し，１部は教務に教科主任より提出する． | | | | | | | | | | | | | | | | | | |